

令和5年度

上越市第3次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価

報 告 書

令和6年8月

上越市教育委員会

目 次

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動	1
II 基本施策の点検・評価について	2
プラン1 主体的な学びを支える学校教育の充実	4
取組 1-1 学力向上の推進	4
(1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」の育成を目指す授業づくり ..	4
(2) ICTを効果的に活用した授業づくり	6
取組 1-2 特色ある学校教育の推進	7
(1) コミュニティ・スクールと小中一貫教育の仕組みをいかしたカリキュラム・マネジメントの推進	7
(2) 学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの教育の推進	8
(3) 学校・地域が連携した青少年健全育成の推進	9
プラン2 教育環境の充実	11
取組 2-1 全ての子どもの学びの保障	11
(1) いじめや不登校に悩む児童生徒や保護者、教職員、学校への支援体制の充実 ..	11
(2) 特別な支援を要する児童生徒や保護者、教職員、学校への支援体制の充実	13
(3) 学校生活で日本語指導・支援が必要な児童生徒や保護者、教職員、学校への支援体制の充実 ..	15
(4) 義務教育終了後に困難を抱える若者への支援体制の充実	16
取組 2-2 学校の適正配置・学びの環境の整備	18
(1) 学校施設整備事業	18
(2) 小中学校の適正配置に向けた重点取組	18
プラン3 多様な学びの推進	21
取組 3-1 多様な学習機会の充実	21
(1) 多様な学習ニーズに対応した学習情報や機会の提供	21
(2) 子どもたちへの多様な体験学習の場の提供	22
(3) みんなで育む教育の推進	22
(4) 水族博物館における学習機会の充実	23
取組 3-2 多様な学習活動の推進	25
(1) 公民館を通じた人づくり	25
(2) 図書館活動の推進	25

プラン4 スポーツの振興	29
取組 4-1 スポーツ活動の充実	29
(1) スポーツ活動の普及推進	29
(2) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	30
(3) スポーツ競技力の向上	32
取組 4-2 スポーツ環境の充実	34
(1) 体育施設整備事業	34
プラン5 文化活動の振興	35
取組 5-1 歴史・文化的資源の保存と活用	35
(1) 歴史・文化的資源の適切な保存と継承	35
(2) 歴史・文化的資源の活用の充実	36
取組 5-2 文化・芸術活動の推進	39
(1) 文化・芸術に親しむ環境づくり	39
(2) 歴史博物館企画展等開催事業	40
(3) 小林古径記念美術館企画展等開催事業	41
プラン6	43
こころと体の健康の増進	43
取組 6-1 健康づくり活動の推進	43
(1) 生活習慣病を予防するための健康的な生活の推進	43
防犯・交通安全対策の推進	45
取組 6-2 防犯・交通安全意識の向上	45
(1) 防犯・交通安全対策の推進	45
人権・多様性の尊重	47
取組 6-3 人権・非核平和の推進	47
(1) 人権教育、同和教育の推進	47
子育て環境の充実	49
取組 6-4 多様な保育サービスの提供	49
(1) 放課後児童クラブの開設	49
Ⅲ 学識経験者からの意見	51

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

■ 令和 5 年度の活動状況

(1)教育委員会会議の実施

定例会:12 回開催、臨時会:2 回開催 計:14 回開催

＜議案等件数＞

- ・ 議案 76 件
- ・ 報告 3 件

(2)総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として総合教育会議を開催することとしている。令和 5 年度は会議を 1 回開催した。

- ・ 開催日:令和 6 年 1 月 29 日
- ・ 協議題:今後の不登校対策の方向性について

(3)小中学校訪問(2 回:3 校 1 園、1 施設)

実施日	訪問校(テーマ)	訪問目的
11 月 7 日 (火)	・ 高田幼稚園(市立幼稚園の様子) ・ 大町小学校(研究の取組(子ども自身が学びを深める授業)の様子)	市内の幼稚園及び学校等の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる。 ＜視察内容＞ ・ 幼稚園及び学校等における主な取組と課題等の把握及び意見交換 ・ 授業参観 ・ 給食参観
1 月 24 日 (水)	・ 南川小学校(外国人児童の多い学校の様子、外国人児童への対応・指導) ・ 子ども未来サポート CoCoMo 南(施設見学、不登校児童生徒への対応・指導) ・ 春日小学校(アレルギー対応の取組と給食の様子)	

(4)その他会議等への出席

- ・ 関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会(埼玉県加須市)
- ・ 新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会(五泉市)
- ・ 上越地方三市教育委員連絡会総会(糸魚川市)

(5)教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

Ⅱ 基本施策の点検・評価について

「上越市第3次総合教育プラン(令和5年度から令和12年度まで)」は、上越市第7次総合計画に掲げた政策と整合し、その実現に向けた教育分野の具体的取組を、6つのプランと14の取組として示しており、教育の一層の振興を図るため策定した上越市教育大綱「わくわくを未来へ」と関係させながら取組を進める。

本計画の着実な推進のため、毎年度の施策の実施状況、成果指標の達成状況を点検・評価し、次年度以降の施策の展開に反映する。

<点検・評価の手順>

- (1) 毎年度の取組において、市民の意見やニーズを把握するとともに、計画の進捗状況や成果等について進行管理を行う。
- (2) 毎年度の取組終了後、本計画に基づく施策の実施状況、目標の達成状況について、定量的・定性的の両方の観点で点検を行い、総合的に評価する。
- (3) 評価結果を踏まえ、当市が目指す教育の実現に向け、施策内容の見直し・改善を行い、次年度以降の取組に反映する。

また、期間を前期(令和5年度から令和8年度まで)と後期(令和9年度から令和12年度まで)に分け、前期期間終了時に、取組状況を整理し、必要に応じて見直しを行う。

点検・評価										
計画	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
教育大綱	実施	実施		期間の定めなし						
総合教育プラン	第2次プラン	改定				見直し				
総合計画	第6次総合計画	改定				見直し				

各プランの点検・評価の見方

上越市第3次総合教育プランに掲載した取組名称と「目指す姿」を記載しています。

■取組状況

令和5年度の取組の実施状況とその結果を記載しています。

(活動指標)

上越市第3次総合教育プランに掲載した活動指標と令和5年度の活動状況を記載しています。

－【】の区分－

○ 順調 / ▲ 遅れている

■成果指標

上越市第3次総合教育プランに掲載した成果指標と令和4年度、令和5年度の実績を記載しています。

■評価

取組状況及び成果指標の実績を踏まえて、取組の成果や進捗、課題などに対する評価を記載しています。

■今後の取組

評価を踏まえた次年度以降の取組（見直し・改善など）について記載しています。

プラン1 主体的な学びを支える学校教育の充実

4 第1次目標 17 第2次目標



取組1-1 学力向上の推進

子どもたちが主体的に学ぶ力や必要な資質・能力を向上するため、次のことに取り組みました。

(1)「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」の育成を目指す授業づくり

目指す姿

主体的・対話的で深い学びの視点から授業づくりをすることで、子どもたちに確かな学力が身に付いています。

■取組状況

①指導主事による各学校への訪問と研修の実施【○】

- ・指導主事が幼稚園・小中学校を訪問し、「子どもが主体的に学ぶ授業」を視点到、授業づくりや校内研修に関する相談を行った。
- ・教育センターが教職員を対象に学校力向上（学校づくり）研修と授業力向上（授業づくり）研修を実施した。

活動指標	活動状況
各校からの要請による学校訪問の実施	延べ19校63回
授業づくりや校内研修に関する相談対応	学校訪問を行い、相談に対応
教育センターによる授業づくりに関する研修の実施	学校力向上研修：5講座 授業力向上研修：22講座 参加者数：延べ752人

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
様々な研修（外部研修、校内研修）に参加し、研修内容をいかして授業改善に取り組んでいる教職員の割合（学校へのアンケートより）	80.0%	小中学校 92.3%	小中学校 96.8%

■評価

- ・教育センター研修の参加者の93%が、研修内容に対して「参考になった」と回答した。
- ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり推進計画（校内研修計画）」の中に位置付けた、標準学力検査（NRT）の結果と分析、授業改善の方策を学校と共有し、より深い分析を行い、学校訪問や教職員研修を通して教職員への支援・指導にいかしながら、継続して指導していく必要がある。
- ・教育センターの研修を教職員のニーズに応じた多様な教育課題に対応する内容に充実させ、学校訪問や要請訪問を通して各学校で取り組む校内研修への支援を継続的に行ったことにより、教職員が意欲的に授業改善研修に参加し、児童生徒が主体的に学ぶわくわくする授業づくりに取り組む様子を確認できた。
- ・一方で、標準学力検査（NRT）の偏差値は50を下回っており、児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」が十分に身に付いているとは言えないことから、習得と活用を教育課程の中で効果的に機能させる必要がある。

■今後の取組

児童生徒の知的好奇心や自ら学ぶ意欲を高め、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性など」の資質・能力をバランスよく育むために、各学校の実態に応じながら、教職員が「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」に取り組んでいけるよう、指導主事が教職員と一緒に授業づくりや校内研修づくりに取り組む伴走型支援を行っていく。

プラン1 主体的な学びを支える学校教育の充実



取組1-1 学力向上の推進

子どもたちが主体的に学ぶ力や必要な資質・能力を向上するため、次のことに取り組みました。

(1) 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」の育成を目指す授業づくり

目指す姿

主体的・対話的で深い学びの視点から授業づくりをすることで、子どもたちに確かな学力が身に付いています。

■取組状況

①指導主事による各学校への訪問と研修の実施【○】

- ・指導主事が幼稚園・小中学校を訪問し、「子どもが主体的に学ぶ授業」を視点に、授業づくりや校内研修づくりに関する指導を行った。
- ・教育センターが教職員を対象に学校力向上（学校づくり）研修と授業力向上（授業づくり）研修を実施した。

活動指標	活動状況
各校からの要請による学校訪問の実施	延べ 19 校 63 回
授業づくりや校内研修に関する相談対応	学校訪問を行い、相談に対応
教育センターによる授業づくりに関する研修の実施	学校力向上研修：5 講座 授業力向上研修：22 講座 参加者数：延べ 752 人

②児童生徒への学力検査の実施【○】

- ・児童生徒の学力を把握するための方策の一つとして、標準学力検査（NRT）を実施した。
- ・令和5年4月実施の標準学力検査（NRT）の偏差値が、小学校では全国平均と同程度、中学校では全国平均をやや下回ったことから、「子どもが主体的に学ぶ授業づくり推進計画（校内研修計画）」の中に、標準学力検査（NRT）の結果と分析、授業改善の方策を位置付けた。
- ・学校訪問において、「子どもが主体的に学ぶ授業づくり推進計画（校内研修計画）」に基づく指導・助言を行った。

活動指標	活動状況
標準学力検査の実施 小学校2～6年生（国語・算数）年間1回 中学校1年生（国語・数学）年間1回 中学校2、3年生（国語・数学・英語）年間1回	活動指標のとおり標準学力検査（NRT）を実施した。

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
様々な研修（外部研修、校内研修）に参加し、研修内容をいかして授業改善に取り組んでいる教職員の割合 (学校へのアンケートより)	80.0%	小中学校 92.3%	小中学校 96.8%
授業がわくわくする（楽しい、分かる、おもしろい）と感じる児童生徒の割合 (学校へのアンケートより)	70.0%	—	小学校 91.9% 中学校 86.2%
児童生徒の標準学力検査の偏差値 【小学校2年生～ 中学校3年生】	全学年・全教科 偏差値 50 以上	〈令和5年4月実施〉 小学校2～6年生(国語) 偏差値 50.0 小学校2～6年生(算数) 偏差値 50.2 中学校1～3年生(国語) 偏差値 48.7 中学校1～3年生(数学) 偏差値 48.0 中学校2・3年生(英語) 偏差値 46.8	〈令和6年4月実施〉 小学校2～6年生(国語) 偏差値 49.3 小学校2～6年生(算数) 偏差値 49.6 中学校1～3年生(国語) 偏差値 47.9 中学校1～3年生(数学) 偏差値 47.2 中学校2・3年生(英語) 偏差値 46.0

■評価

- ・教育センター研修の参加者の93%が、研修内容に対して「参考になった」と回答した。
- ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり推進計画（校内研修計画）」の中に位置付けた、標準学力検査（NRT）の結果と分析、授業改善の方策を学校と共有し、より深い分析を行い、学校訪問や教職員研修を通して教職員への支援・指導にいかしながら、継続して指導していく必要がある。
- ・教育センターの研修を教職員のニーズに応じた多様な教育課題に対応する内容に充実させ、学校訪問や要請訪問を通して各学校で取り組む校内研修への支援を継続的に行ったことにより、教職員が意欲的に授業改善研修に参加し、児童生徒が主体的に学ぶわくわくする授業づくりに取り組む様子を確認できた。
- ・一方で、標準学力検査（NRT）の偏差値は50を下回っており、児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」が十分に身に付いているとは言えないことから、習得と活用を教育課程の中で効果的に機能させる必要がある。

■今後の取組

児童生徒の知的好奇心や自ら学ぶ意欲を高め、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性など」の資質・能力をバランスよく育むために、各学校の実態

に応じながら、教職員が「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」に取り組んでいけるよう、指導主事が教職員と一緒に授業づくりや校内研修づくりに取り組む伴走型支援を行っていく。

(2) ICTを効果的に活用した授業づくり

目指す姿

子どもがICTを効果的に活用し、主体的に学習する態度が身に付いています。

■取組状況【○】

- ・学校からの要請による学校訪問（ICT活用に関する相談対応を含む）とICT活用に関する研修を実施した。
- ・研修の参加者から事前に要望を聞き取り、要望に合わせた研修を実施するとともに、ICTを活用した授業を推進する教職員の交流を行った。

活動指標	活動状況
各校からの要請による学校訪問の実施 随時	4校
ICT活用に関する相談対応 随時	4校
ICT活用に関する研修の実施 随時	7回開催

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
学校で、自分の考えをまとめ、発表する場でICTを週1回以上使っている児童生徒の割合	前年度を上回る	小学校 41.9% 中学校 19.8%	小学校 47.9% 中学校 75.5%

■評価

- ・研修やICTを活用した授業を推進する教職員の交流を実施したことにより、日常的な授業改善につなげることができた。
- ・子どもが主体的に学ぶ授業づくりの実践を重ねることで、自分の考えをまとめて発表する場面が増え、それと同時にICTを授業に活用する機会が増えた。児童生徒が日常的にICTを活用することに慣れ、操作技術が向上したことから、まとめや発表において、これまでの紙やホワイトボードの使用から、ICTの活用が変わってきていると考える。
- ・また、ICTを活用した授業を推進する教職員同士の交流を通して、特に中学校の授業において、カメラ機能やスライド等を利用する学習アプリを使って考えをまとめて発表したり、アンケートシステムを使って授業の振り返りをしたりする場面が増えたため、成果指標において、中学校で前年度実績を大幅に上回ったものとする。

■今後の取組

- ・今後も、ICTを活用した学習や体験、自らの学習履歴を振り返る機会を増やしながらか、児童生徒が主体的に学習する態度を養えるよう支援する。
- ・引き続き、教職員にICTの活用を働きかけていくとともに、子どもが主体的に学ぶ授業づくりにつながるよう、学習支援に資するアプリの導入も検討、実施していく。

取組 1-2 特色ある学校教育の推進

学校や地域が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域の特色をいかした学校づくりを進めるため、次のことに取り組みました。

(1) コミュニティ・スクールと小中一貫教育の仕組みをいかしたカリキュラム・マネジメントの推進

目指す姿

- ・発達段階に応じた子どもの自ら学ぶ力を引き出し、伸ばす教育活動となるよう小中一貫教育の仕組みをいかして、コミュニティ・スクールで学校と地域が連携・協働し、カリキュラム・マネジメントが行われています。
- ・地域資源を活用した学習活動や、学校・家庭・地域が連携・協働した健全育成が推進され、子どもたちのふるさとへの愛着や関心が高まっています。

■取組状況【○】

- ・教職員がコミュニティ・スクールについて学ぶために「スクール・マネジメント研修会」と「小中一貫教育研修会」を開催するとともに、管理職を対象とした「スクール・マネジメント訪問」の中で、管理指導主事等がコミュニティ・スクールや地域とともにある学校づくりについて指導した。
- ・全ての幼稚園・小中学校が、コミュニティ・スクールで小中一貫教育の仕組みをいかし、カリキュラム・マネジメントに取り組んだ。
- ・全小中学校が、保護者や地域とともに目指す子どもの姿を実現するために夢・志チャレンジスクール事業の実施に取り組み、その活動費を支援した。

活動指標	活動状況
スクール・マネジメント研修会 年2回	年2回開催
小中一貫教育研修会 年1回	年1回開催
スクール・マネジメント訪問 年3回	年3回開催
夢・志チャレンジスクール事業の実施 通年	通年実施

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
コミュニティ・スクールで小中一貫教育の仕組みをいかし、カリキュラム・マネジメントに取り組んだ学校の割合	「特色ある学校をつくるためのカリキュラム・マネジメントの視点」で肯定的評価が7割以上	※R4 新規 全ての幼稚園・小中学校が取り組んだ。	「特色ある学校を作るためのカリキュラム・マネジメントの視点」で肯定的評価が7割以上であった。

■評価

- ・全ての小中学校が「夢・志チャレンジスクール事業の活動費の支援は、学校が目指す子ども像の実現に有効であった。」と回答したが、今後、地域に根差した教育活動をより活性化するための指導が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、学校運営協議会や小中一貫教育の会議を開催することができるようになり、地域の人と関わる教育活動が再開した。コミュニティ・スクール制度と小中一貫教育の取組、また、夢・志チャレ

ンジスクール事業を活用することによって、特色ある学校づくりのカリキュラム・マネジメントが進んだと考える。

■今後の取組

- ・小中一貫教育、夢・志チャレンジスクール事業及びコミュニティ・スクールを合わせた「地域とともにある学校づくり」の実践報告書を各学校で作成し、学校間で共有できるようにするとともに、教育活動の活性化を進めるための指導を行う。
- ・今後も、各学校において、様々な地域資源を活用し、カリキュラム・マネジメントに取り組めるよう、教育センターのスクール・マネジメント研修会の充実や、夢・志チャレンジスクール事業の継続、学校だより等を通じて地域への取組の浸透を図ることにより、各学校の特色ある学校づくりを支援していく。

(2) 学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの教育の推進

目指す姿

学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の展開により、子どもたちのふるさとへの関心や愛着、社会への参画意欲が高まり、学びに向かう力、人間性などを始めとする子どもたちがこれから生きていくために必要な資質・能力が育まれています。

■取組状況【○】

- ・各地域から推薦のあった地域学校協働活動推進員 156 人を委嘱し、地域学校協働活動推進員の資質向上のため、必要なファシリテーションスキルの向上を目的とした研修会を開催した。また、地域青少年育成会議実践事例発表及び意見交換会において、研修で学んだファシリテーションスキルを実践する機会を設けた。
- ・地域ごとの課題理解や好事例等について、他の育成会議への波及を図るために、地域青少年育成会議実践事例発表及び意見交換会を 4 年ぶりに対面形式で実施した。参加者アンケートでは、「事例発表が参考になった」、「対面による意見交換でコミュニケーションが深まった」などの声があった。
- ・青少年育成会議の広報紙「つなぐ」を年 2 回発行し、市ホームページに掲載するとともに、広報上越の配布に併せて町内へ回覧するほか、公民館に配置した。

活動指標	活動状況
新任コーディネーター研修会 年 1 回	年 1 回開催
コーディネーター研修会 年 1 回	年 3 回開催
活動事例発表会、意見交換会 年 1 回	年 1 回開催
各地域青少年育成会議事務局訪問 随時	11 月 27 日～12 月 26 日に随時訪問

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
地域学校協働活動推進員の年間活動回数	950 回	1,075 回	1,124 回

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されたことに伴い、各育成会議の行事や対面での会議が増えた。また、好事例や他の育成会議の参考となる取組等の情報提供を広く実施することができたことから、地域学校協働活動推進員の活動回数の増加につながった。
- ・各種会議等を対面形式とオンライン形式を併用するなど、最適な組合せで行うための環境づくりを進めたことも活動実績が増加した一因であると考えられる。

■今後の取組

- ・地域学校協働活動推進員の活動に必要な知識やスキルを身に付けるための研修会や意見交換会を通じて、地域学校協働活動推進員の意識と意欲の向上を図る。
- ・今後、児童生徒の減少に伴う地域青少年育成会議の活動の縮小や停滞が見込まれることから、引き続き、活動が円滑に行われるよう、関係者との意見交換を行う。
- ・地域青少年育成会議の広報紙「つなぐ」を年 2 回発行し、市ホームページに掲載するとともに、広報上越の配布に併せて町内へ回覧するほか公民館に配置することにより、引き続き、地域青少年育成会議の周知に努める。

(3) 学校・地域が連携した青少年健全育成の推進

目指す姿

地域の中で子どもたちが規範意識を高めながら健全に成長しています。

■取組状況

①街頭指導活動の実施【○】

- ・街頭指導の方法について共通理解を図るため、年度当初に研修会「街頭指導について」を実施した。
- ・荒天時を除き、青少年健全育成委員による街頭指導をおおむね計画どおり実施し、青少年に対する声がけや注意をすることができた。

活動指標	活動状況
街頭指導活動の実施 通年	年 138 回実施

②特別街頭指導の実施【○】

学校、地域、関係機関等が連携し、青少年の通学時のマナーや安全について指導するため、合同による特別街頭指導を年 2 回実施した。

活動指標	活動状況
特別街頭指導の実施 年 2 回	年 2 回実施

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
街頭指導において「注意」「指導」した青少年の人数	500 人以下	572 人	134 人

※街頭指導における「注意」「指導」した青少年の人数については、令和 4 年度までは「注意」「指導」の他に指導を伴わない内容も含まれていた。令和 5 年度から行為として「注意」

「指導」した人数としたため、令和4年度実績との比較はできない。
※目標値は前期終了時の見直しにおいて修正予定。

■評価

- ・研修会「街頭指導について」を実施することで、街頭指導の方法について共通理解を図ることができた。
- ・街頭指導には延べ 527 人が参加し、青少年への「愛の一声」（指導を伴わない声掛け）を含む声掛け人数は 8,149 人、「注意」「指導」が 134 人であった。
- ・特別街頭指導には、14 機関・団体の 41 人の参加があった。
- ・青少年健全育成委員の「愛の一声」によって、元気な挨拶を返してくれる児童生徒が多く見られ、非行防止の一助となった。

■今後の取組

- ・令和6年度の当初研修会「街頭指導について」を実施する際には、自転車のヘルメット着用についての注意の仕方、注意・指導と「愛の一声」の違いについて共通理解を図る。
- ・継続的な街頭指導の実施及び青色パトロール車を活用した巡回指導の充実を図るとともに、警察署や少年警察ボランティア、高等学校と連携した特別街頭指導を実施し、青少年の規範意識やマナー向上を図りながら、健全育成に寄与する。

取組2-1 全ての子どもの学びの保障

全ての子どもの人権が尊重され、学校や幼稚園等が子どもにとって安心して過ごせる居心地のよい場となり、一人一人のニーズに応じた適切な支援が行われるよう、次のことに取り組みました。

(1) いじめや不登校に悩む児童生徒や保護者、教職員、学校への支援体制の充実

目指す姿

児童生徒は一人一人のニーズに応じた多様な学びの場で生き生きと学習し、生活しています。学校と関係機関の連携が進み、学校だけでは解決困難な事例に適切に対応できています。

■取組状況

①いじめや不登校に悩む児童生徒への支援【○】

- ・年中無休、24 時間対応の電話相談「子どもほっとライン」を開設し、子どもやその保護者、家族の悩みや問題の解消を支援した。
- ・学校訪問カウンセラー10 人が、小学校 47 校を定期的（毎週 1 回 17 校、隔週 1 回 30 校）に訪問し、児童や保護者、教職員との相談に対応したほか、緊急の心のケアなど、学校からの要請による訪問相談にも対応した。
- ・不登校児童生徒を対象とした教育支援室を平日、北・南の 2 教室開設した。指導員を各教室に 2 人配置するとともに、利用者の増加に対応して臨時の指導員を 3 人配置し、利用者の学習や活動を支援した。
- ・生徒指導支援員の配置が必要な校内教育支援室の運営を行ったことにより、教室に入りづらい生徒の居場所をつくり、段階的に教室復帰ができるよう学習支援や教育相談に対応した。

活動指標	活動状況
「子どもほっとライン」による相談 随時対応	相談件数：167 件
学校訪問カウンセラーの学校訪問相談 定期及び随時	相談件数：1,554 件
教育支援室の開設 平日に開設	利用者数：北教室 43 人、南教室 26 人
生徒指導支援員の配置 授業日に勤務	中学校 6 校に配置

②学校や教職員の指導体制への支援【○】

- ・学校からの要請に応じて、J A S T（上越安心サポートチーム）による相談受理と対応を行った。特に、対応困難な事例に対しては、学校や児童生徒、保護者と面談を行い、それぞれの児童生徒に応じた居場所づくりを支援した。
- ・学校現場の教育課題や教職員のニーズに応じて、カウンセリングに役立つ教育相談や不登校対応、特別支援教育に関する研修会を開催した。各講座とも研修内容に対する参加者の評価は満足度 100%であった。

活動指標	活動状況
JAST（上越安心サポートチーム）による支援 随時対応	随時対応
カウンセリング研修会の開催 年間 6 回開催	年 6 回開催

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	全国平均値以上かつ 現状値以上	小学校 6 年生:89.4% （全国平均：85.4%） 中学校 3 年生:83.5% （全国平均：82.9%）	小学校 6 年生:89.0% （全国平均：85.3%） 中学校 3 年生:82.2% （全国平均：81.8%）
不登校児童生徒の割合（1,000 人当たりの不登校児童生徒数）	全国平均値以下	小学校：10.3 人 （全国平均：17.0 人） 中学校：55.1 人 （全国平均：59.8 人）	小学校：16.9 人 （全国平均：－） 中学校：60.8 人 （全国平均：－）
学校の教職員※1 が、不登校児童生徒への自立に向けた支援ができています	学校の教職員※1 が、不登校児童生徒へ自立に向けた支援を行っている	学校の教職員※1 と面会※2 できていない児童生徒数 児童 0 人、生徒 4 人	学校の教職員※1 と面会※2 できていない児童生徒数 児童 2 人、生徒 4 人

※1 教育支援室職員等の関係機関の職員を含む。

※2 オンラインによる面会を含む。

■評価

- ・電話相談「子どもほっとライン」の時間外（夜間）の相談が増加傾向にあるため、今後も時間外（夜間）の相談に対応していく必要がある。
- ・学校訪問カウンセラーが市立小学校を定期的に訪問したことにより、児童、保護者の悩みに早期に寄り添うことができた。
- ・生徒指導支援員を校内教育支援室に配置することで生徒が安心できる落ち着いた環境を提供し、集団への段階的な復帰につなげることができた。
- ・いじめや不登校に悩む児童生徒や保護者、教職員、学校への支援体制の充実を図ってきたことにより、「学校が楽しい」と感じる児童生徒の割合は、前年度実績を下回ったものの、全国平均を上回った。
- ・年間を通して面会できなかった児童生徒は、児童 2 人、生徒 4 人である。保護者と連携しながら面会を試みたが、顔を合わせることはできなかった。
- ・不登校の児童生徒の割合は増加傾向が続いている。学校に行きづらさを感じる児童生徒への初期対応を丁寧に行い、不登校の児童生徒の学校復帰を始めとした社会的自立ができるよう、児童生徒に寄り添った支援をしていく必要がある。

■今後の取組

- ・いじめなどの問題行動や不登校に対する未然防止、早期発見、即時対応に努めるとともに「児童生徒の実態に寄り添った支援をするための相談体制の充実」と「学びたいと思った時に学べる多様な場や居場所づくりの推進」を更に整備していく。

- ・面会でできていない児童生徒と面会できるように、保護者との連携に加えて、関係機関と情報共有し対応する。
- ・児童生徒が前向きに登校し、教職員もやりがいを持って勤務できる学校づくりについての方策を探り、学校の取組を支援していく。

(2) 特別な支援を要する児童生徒や保護者、教職員、学校への支援体制の充実

目指す姿

特別な支援が必要な児童生徒一人一人のニーズに応じた支援・指導や、基礎的環境整備や合理的配慮の提供が推進されることで、学校生活でやるべきことに取り組んだり、仲間と協力して生活したりしながら、自己実現を図っています。

■取組状況

①特別な支援を必要とする児童生徒や保護者への早期支援【○】

- ・就学相談の対象となった幼児、児童生徒について就学支援委員会で審議を行い、判断結果を基に保護者と就学相談を実施した。
- ・就学アドバイザーが保育園等を訪問し、子どもの状態に応じて教育相談を実施した。

活動指標	活動状況
就学相談 6月～12月及び随時	保育園等から小学校への就学相談：317件 小学校から中学校への就学相談：138件
園訪問 年中児訪問（全園）10月～2月 年長児訪問（要請）4月～5月	市内全ての保育園等の年中児訪問、要請のあった保育園等の年長児訪問を実施

②学校や教職員の指導体制への支援【○】

- ・LD（学習障害）通級指導教室設置校の8校にLD指導員を1人ずつ配置し、児童生徒が週2～3時間の指導を受けられるようにした。
- ・児童生徒のニーズに応じた支援が提供できるように、指導主事や巡回相談員による相談体制を整備した。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対して、担任の補助者として教育補助員を64人配置した。教育補助員が学習指導や学習補助等を行い、児童の授業への参加や学習理解の充実を進めた。
- ・支援が必要な小中学校に介護員（小学校：94人、中学校：23人）を配置し、安全かつ安心できる学校生活を実現できるように特別支援学級に在籍する児童生徒への援助を行った。
- ・教育補助員のスキルアップを図るため、年2回の研修会を行った。また、LD通級指導教室を利用している児童生徒に学習意欲の向上や困難さの改善が見られるよう、LD指導員の研修会を年2回行った。

活動指標	活動状況
LD指導員研修 年間4回開催	研修：年2回開催 情報交換会：年4回開催
特別支援学級巡回訪問 各校年間1回開催	指定した各訪問校で年1～2回開催
校内委員会改善支援訪問 各校年間1回開催	指定した各訪問校で年1～2回開催

巡回相談	巡回相談員：35 人 相談件数：小学校 62 件、中学校 5 件
学校教職員研修 随時	随時、研修できるよう研修の録画配信を実施

③学校と関係機関との連携強化に向けた支援【○】

- ・学校に対し、児童生徒の特性に応じた自立活動の充実のための「個別的教育支援計画」の作成・運用に関する指導・助言を行った。
- ・一人一人の子どもの学習上又は生活上の困難の改善のための「個別の指導計画」の作成・運用に関する指導・助言を小学校 45 校、中学校 21 校に行った。

活動指標	活動状況
「個別的教育支援計画」作成・運用に関する指導・助言 学校の依頼に応じて随時	巡回相談員：35 人 相談件数：小学校 62 件、中学校 5 件

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
L D (学習障害) 通級指導教室での指導により、児童生徒の学習意欲と学力の向上が図られている(利用校のみ)	児童生徒に適切な指導がなされ、学習意欲と学力の向上が図られている	L D通級指導室設置校(8校8教室)の評価では、児童生徒の学習意欲と学力の向上が図られていると回答	L D通級指導室設置校(8校8教室)の評価では、児童生徒の学習意欲と学力の向上が図られていると回答
自立活動の指導により、一人一人の子どもの学習上又は生活上の困難の改善が図られている(個別の指導計画を作成している学校のみ)	自立活動の指導により、学習上又は生活上の困難の改善が図られている	自立活動の指導により、学習上又は生活上の困難の改善が図られている 小学校 43/45 校 中学校 19/19 校	自立活動の指導により、学習上又は生活上の困難の改善が図られている 小学校 44/45 校 中学校 21/21 校
教育補助員、介護員、学校看護師を活用することで、児童生徒の支援に効果があった学校の割合(配置校のみ)	小学校 100% 中学校 100%	小学校：97.3% (37/38 校) 中学校：94.1% (16/17 校)	小学校：100% (42/42 校) 中学校：100% (20/20 校)

■評価

- ・就学支援委員会において、一人一人の慎重審議を実施したことにより、ニーズに応じた適切な支援につなげることができた。
- ・L D通級指導教室において、児童生徒に適切な指導が行われたことにより、学習意欲と学力の向上が図られた。また、L D指導員の研修と情報交換会を実施したことにより、子どもへの適切な関わり方などのL D指導員の指導技術が向上した。
- ・介護員を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒への援助を行ったことにより、児童生徒の安全かつ安心できる学校生活の実現に寄与した。
- ・相談体制を整備することで、児童生徒のニーズに応じて学習や集団参加を充実させる

ことができた。教育補助員、介護員、学校看護師が連携することで、児童生徒の安全・安心や自立を支える取組に効果があった。

- ・個別の指導計画を活用しながら、自立活動を指導したことにより、一人一人の子どもの学習上又は生活上の困難な状況の改善が図られた。

■今後の取組

- ・引き続き、就学支援委員会を実施し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図る。
- ・学校での様子や対応状況を確認し、児童生徒の実態に合わせて、LD通級指導教室の設置や教育補助員、介護員、学校看護師の適切な配置を行う。
- ・児童生徒の生活上の困難な状況の改善が図られていくよう特別支援教育コーディネーター研修等の機会を捉えて個別の指導計画の作成を支援するとともに、学校訪問の際に個別の指導計画に基づいた児童生徒への対応について指導する。

(3) 学校生活で日本語指導・支援が必要な児童生徒や保護者、教職員、学校への支援体制の充実

目指す姿

日本語の理解が難しい児童生徒が日本語の指導や授業時及び学校生活の支援を受けることにより、学校生活の中で他の児童生徒とよりよく関わりながら、児童生徒がもっている力を伸ばし、個性を発揮することができています。

■取組状況【○】

- ・申請のあった学校全てに日本語指導・支援講師を派遣し、日本語支援員を配置した。学校生活や学習で必要となる最低限の日本語について、編入学前から指導した。
- ・日本語指導・支援講師を対象に日本語指導に関する研修と情報交換会を実施した。

活動指標	活動状況
日本語指導・支援が必要であると申請した学校の児童生徒に対し指導・支援を行った割合	講師派遣：小学校 100%（15校/15校） 中学校 100%（8校/8校） 支援員配置：小学校 100%（1校/1校）

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
児童生徒が必要な支援を受けることができる (配置校のみ)	児童生徒が必要な支援を受けることができる	—	児童生徒が必要な支援を受けることができる

■評価

- ・日本語指導・支援講師の研修や情報交換会を開催したことにより、タブレット端末を活用して日本語指導にいかすなど指導者の指導技術が向上した。
- ・上越国際交流協会と協働しながら、連絡調整を速やかに行い、申請のあった小中学校全てに日本語指導・支援講師を派遣し、日本語支援員を配置することができた。
- ・支援を必要とする児童生徒の在籍校では、日本語の習熟の程度に応じた日本語指導を

行うことで、当該児童生徒は時間を追うごとに通常の学習活動に参加できるようになっている。一方で、高校進学を希望する児童生徒が入学に不足のない学力を身に付けることができるよう取組を続ける必要がある。

■今後の取組

- ・対象児童生徒が増加傾向にある小学校 1 校と中学校 1 校を新たに日本語支援員配置対象校とすることで、該当校への支援体制を充実する。
- ・引き続き、日本語を理解することが難しい外国人や帰国児童生徒のうち、学校生活において日本語指導が必要な児童生徒に対して指導を行うとともに、授業時や学校生活の支援を行う。

(4) 義務教育終了後に困難を抱える若者への支援体制の充実

目指す姿

義務教育終了後も切れ目のない支援が継続され、様々な困難を抱える若者が学び続け、社会的な自立へとつながります。

■取組状況

①若者の居場所「F i t」の運営【○】

- ・電話相談「若者ほっとライン」や若者の居場所「F i t」を運営し、不登校やひきこもり等の困難を抱える若者の相談対応などを行った。
- ・支援を紹介する広報活動を行ったほか、若者育成支援に取り組む関係機関に「F i t」の役割を紹介し、支援を必要とする若者が「F i t」に結びつくように取り組んだ。

活動指標	活動状況
「F i t」での支援・相談対応 随時	不登校やひきこもりなど困難を抱える若者の自立支援のための居場所として運営

②支援ネットワークの構築【○】

- ・「F i t」に通う若者を地域包括支援センターや相談支援員につなげることで、就労の訓練を始める若者が増えてきている。
- ・地域包括支援センターや障がい者就業・生活支援センターなどの関係機関と積極的に連携し、支援のネットワークづくりを推進した。

活動指標	活動状況
関係機関への訪問、関係機関との連携会議の開催 随時	関係機関への訪問：利用者の状況に応じ就労支援等で随時実施 連携会議の開催：年間 3 回

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
「F i t」で支援する人数	18 人	22 人	31 人
上記人数のうち他機関等と連携して支援している人数	12 人	20 人	28 人

■評価

- ・広報活動や若者育成支援に取り組む関係機関に「F i t」の役割を紹介し、支援を必要とする若者が「F i t」に結びつくように取り組んだ結果、利用者、相談件数ともに年々増加している。若者の居場所「F i t」が困難を抱える若者の居場所として認知されてきている。
- ・個々の活動からグループ活動に参加できるようになったり、関係機関等とつながることで就労に結び付いたりするケースがあるなど、社会参画の入口に一步踏み出すことができた利用者も出てきた。

■今後の取組

- ・若者の利用が増加し、相談内容が多様化したことから、F i t 運営会議において、公認心理師と対応策を策定し実施していく。
- ・登校や就労の訓練を始める若者が増えてきているが、自立に向けた行動ができるようになるまで何年もかかる例がある。支援が途切れないように継続していく。
- ・特別な支援を要する子どもや外国につながる子ども※への支援について、学校や関係機関との連携を更に進めながら、個別の相談内容に対応していく。

※「外国につながる子ども」…国籍を問わず、文化的言語的に多様な背景をもつ子どものこと

取組2-2 学校の適正配置・学びの環境の整備

全ての子どもが安心安全で快適に学ぶことができる学校等の施設環境の確保を目指すため、次のことに取り組みました。

(1) 学校施設整備事業

目指す姿

既存建物を長寿命化する予防保全改修を進め、コスト縮減を図りながら学校施設の維持と機能向上を図る必要があります。

■取組状況【〇】

上越市学校施設長寿命化計画に基づき、予定した工事を計画的に全て実施し、児童の安心安全の確保及び快適な教育環境の整備を図ることができた。

活動指標	活動状況
長寿命化改修（機能向上） おおむね 40 年に 1 回改修を行う	[設計] 柿崎中学校(校舎)
大規模改造（現状回復） おおむね 20 年に 1 回改修を行う	[工事] 黒田小学校(校舎)、春日小学校(校舎)、 大瀧小学校(校舎)、直江津中学校(校舎)、 春日中学校(校舎) [設計] 八千浦中学校(体育館)

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
上越市学校施設長寿命化計画に基づく、計画的かつ効率的な改修	計画的かつ効率的な改修を実施します	計画的かつ効率的な改修を実施した	計画的かつ効率的な改修を実施した

■評価

上越市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な改修を実施し、全ての子どもが安心安全で快適に学ぶことができる学校の施設環境の確保を進めることができた。

■今後の取組

上越市学校施設長寿命化計画に基づき、特別教室エアコン設置や照明LED化改修などの優先すべき課題と併せ、効率的な長寿命化改修や大規模改造を実施していく。

(2) 小中学校の適正配置に向けた重点取組

目指す姿

一定程度の学習集団（複式学級が生じない規模）の中で、子どもたちが社会性を育み、多様な考え方に触れる機会を確保できている状態を目指します。

■取組状況【○】

- ・複式学級が今後発生（おおむね 5 年以内）することが見込まれる学校の保護者や地域の関係者と意見交換を実施し、意見交換が進んだ学校においては、地域住民に検討状況を伝えるチラシを配布して周知した。
- ・令和 6 年 4 月の安塚中学校、浦川原中学校及び大島中学校の統合に向けて、統合後の校舎とする浦川原中学校の教室間仕切り設置等の改修を行ったほか、廃校となる大島中学校に併設する大島学校給食センターを単独利用できるよう改修した。また、統合実行委員会や学校等と連携して統合に必要な調整を行うとともに、合同授業や制服披露会において児童生徒の交流を行った。
- ・保護者及び地域住民の意向を受けて、令和 7 年 4 月に、諏訪小学校の戸野目小学校への編入統合と、三和区の三つの小学校（里公小学校、上杉小学校、美守小学校）の新設統合を決定し、関係者と統合に向けた調整を進めた。
- ・新設統合となる三和区の三つの小学校については、統合後の校舎となる里公小学校の改修工事に係る実施設計を行ったほか、統合実行委員会を設置し、校名や校歌・校章などの検討を行った。
- ・複式学級が発生している学校において、I C T 活用（活用事例：複式学級で教職員が一つの学年を指導している際に、もう一つの学年が I C T を活用した独学支援教材を使用して学習を進める）や近隣の学校の児童生徒と一緒に学んだり、活動したりする合同授業を実施した。

活動指標	活動状況
保護者、地域等との意見交換会 必要に応じ随時実施	年 68 回実施
対象校による I C T 活用や合同授業に係る意見交換会 年 2 回	意見交換会：年 1 回実施 研修：1 回実施

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
複式学級の課題解決に向けた取組を実施している学校数と複式学級の課題が解決した学校数(令和 4 年度以降の取組の累計)	取組実施：13 校 複式学級の課題解決：7 校	取組実施：8 校 複式学級の課題解決：0 校	取組実施：13 校 複式学級の課題解決：0 校

■評価

- ・関係者との意見交換や地域住民へのチラシ配布による周知を行ったことにより、保護者や地域住民の理解を得て円滑に学校適正配置の取組を進めることができた。
- ・統合に向けて予定した工事や設計を実施し、児童生徒にとって望ましい学習環境を確保することができた。
- ・複式学級が発生している学校において、I C T の活用や合同学習を実施することができた。教職員の情報交換や研修を行い、より良い I C T の活用や合同授業について検討する必要がある。
- ・統合により廃校になる学校の文化財、教育研究等のいわゆる教育遺産の保存方法を検討する必要がある。

■今後の取組

- ・児童生徒にとって望ましい学習環境を確保するため、保護者や地域住民との意見交換を継続して行う。
- ・複式学級が発生している学校において、I C Tの活用や合同授業の取組を進めるため、教職員の情報交換や研修を行う。
- ・統合が決定した学校について、統合に係る統合改修工事を計画的に実施するとともに、円滑に統合できるよう関係者と連携して統合に必要な調整を行う。
- ・統合により廃校となる学校の文化財、教育研究等のいわゆる教育遺産について、保護者や地域住民の意見を尊重しながら保存方法を検討する。

取組3-1 多様な学習機会の充実

誰もが生涯にわたり学び続けることができるよう、次のことに取り組みました。

(1) 多様な学習ニーズに対応した学習情報や機会の提供

目指す姿

子どもから大人まで誰もが生涯にわたり多様な学びの機会があり、主体的にチャレンジしています。

■取組状況【〇】

- ・ 出前講座情報を集約・更新して市ホームページに掲載した。
- ・ 生涯学習情報を集約して市ホームページに掲載するとともに、公民館等へのチラシの配置や広報上越を活用し、未登録の団体・サークル及び学習指導者に新規登録を呼び掛けた。

活動指標	活動状況
①出前講座の実施 ・各学習テーマに関心のある方や、サークルの勉強会に市職員を講師として派遣	994 回実施
②生涯学習情報の提供 ・様々な活動を行っている団体・サークル、学習指導者情報の収集、提供	ホームページへの掲載

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
出前講座の年間派遣回数	780 回	878 回	994 回

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されたこともあり、出前講座は前年度実績及び令和 8 年度中間目標を超える派遣回数となった。
- ・出前講座の実施により、市民の主体的な学びを支援することができた。
- ・生涯学習団体の新規登録数及び学習指導者の登録数は、高齢化に伴う団体の活動休止などにより減少傾向にあるため、生涯学習団体及び学習指導者の登録数の増加に向けて、新規登録の呼び掛けを行う必要がある。
- ・市民に身近なテーマである「防災訓練指導」や「防犯」、「健康づくり」などのニーズの高まりにより、講座の実施回数及び人数が増えた。このことが、実績全体の増加につながった。

■今後の取組

- ・引き続き、出前講座の周知に努め、市民のニーズに応えるとともに、市民の「主体的な学び」を支援する。

- ・また、市として伝えるべき情報や潜在的なニーズ等を掘り起こし、新たな講座を設定するなど、提供するメニューの充実を図り、より多様で魅力的な内容とする。
- ・各種事業の講師や公民館を利用する団体等に新規登録を呼び掛ける。

(2) 子どもたちへの多様な体験学習の場の提供

目指す姿

子どもたちが主体的に学び、多様なチャレンジが生まれ、ふるさとへの愛着と誇りが育まれています。

■取組状況【○】

市内小学生を対象に、上越野菜について学ぶ「しょく」や情報化社会において必要とされる技能を学ぶ「プログラミング（入門編・基礎編）」など、17 講座 22 コースの体験活動を実施した。（参加者数：430 人）

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
謙信 K I D S プロジェクト参加者アンケートで「上越のことをもっと知りたくなった」と答えた参加者の割合	95.0%	95.1%	96.3%

■評価

例年、参加者からおおむね好評を得ており、細かな改善を継続している結果と認識している。また、保護者の 98% が「上越市の豊かな自然や社会などへの興味・関心が深まる機会になった」と回答しており、親子で郷土への愛着を育むきっかけづくりにもつながったと考えている。

■今後の取組

今後も継続して参加者等の声を聴き取り、可能な範囲で事業に反映するほか、社会情勢など、広い視点で活動内容の見直しを図り、活動の質や子どもたちの満足度の向上に努める。

(3) みんなで育む教育の推進

目指す姿

市民が教育と学びについて関心と理解を深め、一人一人が主体的な学びを意識し、知識や技術の取得のみならず、暮らしの中での様々な気づきや発見を含めた学びの楽しさや喜びを実感できる状態を目指します。

■取組状況【○】

- ・11 月に上越教育大学、各参加団体と連携し、教育コラボ学び愛フェスタを開催し、そ

の一環として、「上越市教育の日」「上越市教育を考える市民の月間」制定 10 周年記念講演会や地域クラブフェアを実施した。

- ・これまでの小中学校中心の広報に加え、保育園や高等学校、大学等へのチラシ配布、公共施設へのチラシ設置など、広く市民への周知を行った。
- ・新たな取組として、学校に残る歴史的・文化的な教育遺産の展示を実施し、教育遺産の価値に対する市民の気づきを促した。

活動指標	活動状況
上越教育大学、関係団体等との連携による教育コラボ学び愛フェスタの開催 年 1 回	年 1 回開催 参加者数：4,535 人 (体験イベント等：4,262 人、 記念講演会：273 人)

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者数	960 人	1,096 人	4,262 人

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行された影響のほか、地域クラブフェアなどの新たなイベントを実施したことにより、参加者数が増加した。
- ・記念講演会の参加者アンケートの「講演会はいかがでしたか」という項目において、「とても満足」及び「満足」の回答率が 100%であったことから、参加者が求める情報を提供し、講演会の主旨とした主体的な学びについて、参加者の理解を得ることができたと推察する。

■今後の取組

教育大綱の理念に基づき、市民が「学び」について考え、様々な分野に興味や関心を持つきっかけとなるようにイベント内容を検討する。また、学校に残る歴史的・文化的な教育遺産に光を当てる取組を検討する。

(4) 水族博物館における学習機会の充実

目指す姿

水生生物や自然環境に関する学習拠点として、より多くの方々が水族博物館を利用する状態を目指します。

■取組状況

①常設展示の更新【○】

展示替えや展示解説の変更などにより、水生生物に関する多様な情報を発信し、水族博物館としての魅力をより一層高めた。

②特別展、企画展の開催【○】

- ・入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催した。
- ・入館者の興味や学習ニーズに応えるために、バックヤードツアーや館内ガイドツアーなどを実施した。

③教育プログラムの実施【○】

学校教育に資するために、小中学校と連携した環境学習プログラムや出張授業などを実施した。

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
入館者数	340,000 人	335,963 人	359,933 人

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、社会経済活動が回復に向かう中、時機を捉えた取組を実施し、学習機会の充実を図った結果、入館者数が増加した。
- ・入館者数が回復傾向にあり、様々な取組を実施可能な状況にあることから、市内外から大勢が集い、楽しみながら学ぶことができる施設として、水生生物の展示や教育プログラムを積極的に実施していく必要がある。

■今後の取組

引き続き、社会動向や入館者のニーズを踏まえながら、水族博物館ならではの取組を実施し、学習機会の更なる充実を図る。

取組3-2 多様な学習活動の推進

多様な学習活動を推進するため、次のことに取り組みました。

(1) 公民館を通じた人づくり

目指す姿

市民が自ら学び合い、互いに高め合いながら学びの輪が広まり、学びが循環する地域となっています。

■取組状況【○】

公民館事業 338 事業を実施し、25,831 人が受講した。

- (1) 学びのきっかけづくり（事業実施数：73 事業、受講者数：2,878 人）
- (2) 未来を支えるひとづくり（事業実施数：50 事業、受講者数：1,948 人）
- (3) 育ちあい、支え合う家庭環境づくり（事業実施数：50 事業、受講者数：1,787 人）
- (4) 地域・現代課題に対応した地域づくり（事業実施数：50 事業、受講者数：2,183 人）
- (5) 行動する人への支援（事業実施数：115 事業、受講者数：17,035 人）

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
公民館が行う講座を受講したことにより、地域づくりに向けて行動する意欲が高まった受講者の割合(講座の受講者アンケート)	67.0%	73.5%	84.5%

■評価

公民館講座を通じて、市民の学びの意欲や様々な物事への興味・関心や課題解決に向けた意識を高め、人や地域とのつながりを広げられるような学習・体験・交流の機会の提供ができた。

■今後の取組

- ・引き続き、市民が自ら学び合い、互いに高め合いながら地域づくりにつながる行動の輪を広げていけるよう、学びのきっかけとなる学習機会や、地域の実情に応じた課題解決の手法を培うことのできる公民館事業に取り組む。
- ・社会教育事業が目指す姿「学びの輪が 人をはぐくみ 地域をつなぐ」の実現に向けた人づくり、地域づくりを推進する必要があるため、今後も各地区公民館で、地域資源や人材をいかした特色ある事業や支援に取り組む。

(2) 図書館活動の推進

目指す姿

図書館を始め家庭、学校、地域など様々な場で市民が読書に親しんでいます。

■取組状況

①読書活動推進事業の実施【○】

- ・年齢やテーマ別のブックリスト作成や読み聞かせボランティア団体と協力した絵本の読み聞かせ会、工作や講習会などの読書活動推進事業を実施した。
- ・市内の様々なイベントに出張図書館と題して出展し、本の貸出しや読み聞かせ、工作などを実施した。
- ・録音図書サービスを周知するための体験会や新生児に絵本を贈呈する「はじめて絵本事業」を実施した。

活動指標	活動状況
定例のおはなし会の開催回数 週3回以上（全館合計）	週3回以上実施 （週1回開催：3件、月2回開催：1件、 月1回開催：8件、年6回開催：1件）

②学校及び公民館図書室との連携【○】

小学校からの希望に応じた図書館利用案内や読み聞かせ、ブックトークなどを実施した。

活動指標	活動状況
学校からの相談 随時対応	80件程度対応 （内容：図書の貸出し、図書館利用、 学校訪問等）
公民館図書室への図書配送便の運行 週1回以上	週1回又は2回運行

③図書資料の充実【○】

〈高田図書館〉

- ・多様な分野の図書資料を各館で連携して収集するとともに、県内外の図書館からの借用を積極的に行い、また、利用者からのリクエストを取り入れながら図書館として必要な図書資料を収集して提供することにより、幅広い市民ニーズに応えられる様々な図書資料の貸出しを行うことができた。
- ・貸出点数は減少しているものの、利用者数は増加した。

受入冊数：7,144冊（購入：5,915冊、寄贈：1,229冊）
 蔵書冊数：306,802冊
 貸出利用者数（団体を含む）：118,457人（令和4年度：117,809人）
 貸出点数（団体を含む）：430,673点（令和4年度：450,977点）

〈直江津図書館〉

- ・多様な分野の図書資料を各館で連携して収集するとともに、県内外の図書館からの借用を積極的に行い、また、利用者からのリクエストを取り入れながら図書館として必要な図書資料を収集して提供することにより、幅広い市民ニーズに応えられる様々な図書資料の貸出しを行うことができた。
- ・貸出者利用者数、貸出点数ともに増加した。

受入冊数：2,976冊（購入：2,656冊、寄贈：320冊）
 蔵書冊数：153,456冊
 貸出利用者数（団体を含む）：79,663人（令和4年度：78,339人）
 貸出点数（団体を含む）：284,516点（令和4年度：283,999点）

〈公民館図書室〉

公民館利用者や公民館事業参加者、地域住民の意見を反映した選書や公民館活動に係る図書の購入などにより、公民館図書室の利用促進を図ることができた。

令和 5 年度受入冊数：1,392 冊（購入：575 冊、寄贈：817 冊）

蔵書冊数：104,097 冊

貸出利用者数（団体を含む）：12,643 人

活動指標	活動状況
テーマ展示の開催 各館月 1 回以上	月 1 回以上実施 （定例のテーマ展示、小テーマ展示、他部署と連携した展示など）

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
図書館における人口に対する貸出利用者の割合	108.1%	105.5%	107.6%
図書館における人口に対する 15 歳以下の利用登録の割合	32.0%	19.5%	20.5%

■評価

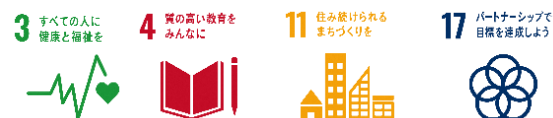
- ・これまで新型コロナウイルス感染症の影響により催しに制限があったが、令和 5 年度は、おおむねコロナ禍前のような内容で実施でき、市民が本に触れる様々な機会を提供できた。
- ・令和 5 年度から始めた「はじめて絵本事業」により、幼い頃から絵本に触れる機会を提供できたほか、図書館を利用するきっかけにすることができた。
- ・人口に対する貸出利用者の割合は順調に伸びており、市民が本に触れる様々な機会を提供したことが功を奏したものと考えている。
- ・また、15 歳以下の利用登録の割合も増加傾向にあり、引き続き、子どもの利用登録を伸ばす取組を実施していく必要がある。
- ・なお、15 歳以下の利用登録の割合実績が中間目標値と大きくかけ離れているが、これは令和 4 年度末に一定期間利用のない登録者データを削除するにあたり、抽出条件を整理したところ、登録者数が大幅に減少したことによる。本指標は令和 3 年度の数値を基に目標値を定めており、このような状況を反映できていないものであることから、今後、令和 8 年度中間目標を 23.2%に見直すことを検討したい。

■今後の取組

- ・引き続き、子どもの成長に欠かせない読書の大切さを市民に伝え、幼い頃から親子そろって本に触れる機会と環境を提供できるよう取り組む。
- ・これまで公民館図書室や市立図書館を利用したことがない市民からも関心を持ってもらえるよう、情報発信を行う。

- ・子どもの利用登録を伸ばすためにも、図書館を活用した学習等を提案し、学校単位での利用促進を図る。
- ・図書資料の展示や紹介方法を工夫しながら、様々な部門の蔵書に光を当てることで、利用者から「読みたい」と思ってもらえる本の提供に取り組む。
- ・今後も図書館の利用状況を別の観点からも分析し、課題等の把握に努める。

プラン4 スポーツの振興



取組4-1 スポーツ活動の充実

健康づくりや体力づくり、生きがいづくりや競技力向上などの多様なスポーツ活動を通じて、人と地域が結び付き、活力のある地域社会が実現するため、次のことに取り組みました。

(1) スポーツ活動の普及推進

目指す姿

多くの市民が、市内各所で、健康増進に向けた多様なスポーツに取り組んでいます。

■取組状況

①スポーツ推進委員による出前講座【○】

地域で開催するニュースポーツや健康・体力づくり教室、スポーツイベントに指導者として、スポーツ推進委員を派遣した。

活動指標	活動状況
スポーツ推進委員の出前講座への派遣人数 年 290 人	年 306 人派遣

②各種補助事業【○】

市民が参加しやすいスポーツ教室や大会等を行う各種スポーツ団体に対し、補助金を交付した。

活動指標	活動状況
補助金交付大会及びイベント数 年 20 回	年 17 回実施

③上越-健康運動プログラム(J-WELLNESS)【○】

生活習慣の改善による健康増進を図るため、上越教育大学及び市（健康づくり推進課）と連携し、有酸素運動及び体幹トレーニングの個別プログラムを提供した。

活動指標	活動状況
上越-健康運動プログラム 年 5 講座	年 5 講座実施

④スポーツクラブのない地域でのスポーツ教室の実施【○】

総合型地域スポーツクラブの未設置区域（大島区・牧区）において、スポーツに親しむ機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブと連携し「いきいきスポーツ教室」を開催した。

活動指標	活動状況
スポーツクラブのない地域でのスポーツ教室 年 5 講座	年 5 講座実施

⑤ホストタウン事業の実施【○】

- ・小中学校において、スポーツや共生社会への関心を高めるため、日本財団パラスポーツサポートセンターと連携し、パラスポーツ体験を実施した。
- ・上越市柔道連盟及び上越体操協会において、ドイツのホストタウンの受入を契機とした継続的な交流を実施していくため、ジュニア選手のドイツへの派遣を支援した。

活動指標	活動状況
パラスポーツ団体や企業と連携した小中学校におけるパラスポーツ体験 年 5 校	年 7 校実施

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施している人の割合	40.0%	35.7%	35.0%

■評価

- ・スポーツ推進委員が、スポーツ教室や健康教室の企画・運営に携わるとともに、地域のまちづくり団体や学校イベント等に参画し、指導・助言を行ったことにより、市民のスポーツ活動を推進することができた。
- ・子どもたちがパラスポーツ体験を通じて、障がいや多様性を学ぶとともに、共生社会への理解を深めることができた。
- ・運動の実施割合について、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行された 5 月から 12 月までにおいては 36.9%と前年度実績を上回っていたが、冬期間は気温の低下などにより、運動の実施割合が減少する傾向にあるため、年間を通じたスポーツの習慣化を高める取組が必要である。

■今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた各種大会やスポーツイベント等の再開に合わせ、各種スポーツ団体の運営を支援する。
- ・運動実施率の向上に向けて、特定健康診断の結果や健康アプリによる収集データを参考にしながら、引き続き、健康の保持・増進を目的としたスポーツ教室や体力測定会等の企画・運営に参画し、スポーツ活動の推進に取り組む。

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

目指す姿

総合型地域スポーツクラブは、会員数の減少により体制を維持していくことが困難になりつつありますが、部活動の地域移行後の受け皿となることが見込まれるほか、市民に多様なスポーツを提供していることから、個々の総合型地域スポーツクラブがまとまる等、自発的な組織の再編を支援することにより、地域におけるスポーツ活動が推進されることを目指します。

■取組状況

①総合型地域スポーツクラブ運営費補助金【○】

地域の多様なスポーツ活動をサポートし、市民の健康増進に向けた各種教室を開催する総合型地域スポーツクラブの運営を支援した。

②スポーツクラブのない地域でのスポーツ教室の実施【○】

総合型地域スポーツクラブの未設置区域（大島区・牧区）において、スポーツに親しむ機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブと連携し「いきいきスポーツ教室」を開催した。

活動指標	活動状況
スポーツクラブのない地域での スポーツ教室 年 5 講座	年 5 講座実施

③総合型地域スポーツクラブ研修会【○】

指導者の資質向上を図る研修会や各クラブの代表者が一堂に会しての情報交換会を実施した。

活動指標	活動状況
総合型地域スポーツクラブを対象とした 研修会 年 1 回	年 1 回実施

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
市内の総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会会員の人口に対する割合	13.0%	11.0%	11.1%

■評価

- ・令和 5 年度における市内の総合型地域スポーツクラブ及び市スポーツ協会に所属する会員数は 20,060 人であり、前年度（20,414 人）に比べて 1.7%減少した。また、令和 5 年度における会員の人口に対する割合は 11.1%となり、前年度実績を上回った。
- ・会員数は、人口減少や少子高齢化などの影響を受け、徐々に減少していく見通しにあることから、クラブの運営に支障が生じないように、持続可能な組織体制の構築を目指した取組を進めていく必要がある。

■今後の取組

- ・総合型地域スポーツクラブにおける課題の共有やスキルアップのための研修を実施し、総合型地域スポーツクラブの体制を強化することで、市民が多様なスポーツに取り組み、スポーツに親しむ機会を提供する。
- ・総合型地域スポーツクラブの人材や用具等の共有化を図り、中学生対象の地域クラブ活動を含め、様々なスポーツを市内各所で実施できるよう支援する。

(3) スポーツ競技力の向上

目指す姿

多くの指導者が育成され、ジュニア期からトップレベルまでの指導が充実することで競技力の向上を目指します。

■取組状況

①ジュニアトップアスリート育成強化事業等補助金【○】

- ・ジュニアトップアスリート育成強化事業等補助金を 4 団体（体操競技、山岳、硬式野球、スキー）に交付した。
- ・地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金を 2 団体（空手道、バレーボール）に交付した。

活動指標	活動状況
小中高一貫指導を行う団体に補助金交付 7 団体	6 団体（体操競技、山岳、硬式野球、スキー、空手道、バレーボール）

②スポーツ指導者養成事業補助金【○】

スポーツ協会に加盟する競技団体の指導者の指導技能の習得・技術向上を目的とした講習会の開催を支援した。

活動指標	活動状況
市内のスポーツ指導者を対象とした 講習会実施 7 団体	8 団体（水泳競技、ソフトボール、弓道、剣道、バドミントン、バスケットボール、アイスホッケー、スポーツ少年団）

③日本体育大学との連携事業【○】

日本体育大学から講師を招へいし、様々な競技に共通する最新の栄養学とトレーニング方法を学ぶための講習会を開催した。

活動指標	活動状況
日本体育大学から専門指導者を招聘し 行う研修会 年 1 回	年 1 回実施

④スポーツ活動サポート事業（小中学校への専門技術指導者派遣事業）【○】

児童生徒の競技力向上のため、専門的な知識と技術を持つ外部指導者を派遣し、小中学校のスポーツ活動を支援した。

活動指標	活動状況
課外活動及び運動部活動に外部指導者を派遣 年 1,400 回	小学校年 27 回（4 校）派遣 中学校年 771 回（17 校）派遣

⑤地域クラブフェア【○】

小中学生からスポーツに興味・関心を持ってもらうため、市内スポーツ団体の活動を紹介するイベントを開催した。

活動指標	活動状況
地域クラブフェアの開催 年 2 回	年 2 回実施

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
小中高校生の北信越・全国クラスの大会の出場数（学校部活動以外も含む）	570 人	667 人	797 人

■評価

- ・小中高一貫指導体制による競技力の向上を目指した指定団体（空手道、バレーボール、体操、山岳、硬式野球、スキー競技等）の活躍もあり、全国大会等の出場数は 797 人となり、前年度実績を上回ることができた。
- ・日本体育大学との連携事業を通じて、オリンピック選手が行っている運動工学に基づいた、最新のトレーニング方法について、指導者が学ぶ機会を提供することができた。
- ・部活動の技術指導や大会への引率等を行うことが可能な部活動指導員への移行が進んだことにより、外部指導者の派遣回数は減少したものの、相対的には児童生徒のスポーツ活動を支援することができた。

■今後の取組

- ・幼少期から一貫した指導体制を構築し、青少年の健全育成と競技力向上に取り組む競技団体の支援を継続する。
- ・選手の競技力の向上や指導者の育成・強化を図るため、日本体育大学や上越教育大学と連携し、トップアスリートの指導法を学ぶ実技講習会を継続的に開催していく。
- ・部活動の円滑な地域移行に向けて、引き続き、市内の競技団体やスポーツクラブ等を紹介する「地域クラブフェア」を開催する。

取組4-2 スポーツ環境の充実

スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境を整備するため、次のことに取り組みました。

(1) 体育施設整備事業

目指す姿

スポーツ施設が適正に配置され、安全で快適にスポーツができる環境整備を目指します。

■取組状況【○】

- ・各施設整備・修繕工事を実施するとともに、必要な備品を整備した。

上越総合運動公園テニスコート人工芝張替え工事

高田城址公園野球場照明不点改修工事

柿崎総合体育館ガスヒートポンプエアコン更新工事 他

- ・予定していた施設整備・点検・修繕工事・備品購入を計画的に実施し、スポーツ環境の整備を行った。

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
体育施設（体育館）の1施設当たりの年間延べ利用者数	25,068 人/施設	19,514 人/施設	18,858 人/施設
体育施設（野球場）の1施設当たりの年間延べ利用者数	7,842 人/施設	6,749 人/施設	6,442 人/施設
体育施設（多目的広場）の1施設当たりの年間延べ利用者数	6,040 人/施設	4,597 人/施設	4,995 人/施設
体育施設（テニスコート）の1施設当たりの年間延べ利用者数	7,285 人/施設	5,894 人/施設	7,917 人/施設

■評価

令和5年度実績における体育施設の1施設当たりの年間延べ利用者数は、前年度と比較して、多目的広場（398人、8.7%）及びテニスコート（2,023人、34.3%）は増加した一方、体育館（△656人、△3.4%）及び野球場（△307人、△4.5%）は減少した。

■今後の取組

市民が安全で快適に利用できるスポーツ施設の環境整備に向けて、引き続き適正な維持管理を実施するとともに、利用実態やニーズの変化などの情報収集に努め、スポーツ施設の適正配置に取り組む。

プラン5 文化活動の振興



取組5-1 歴史・文化的資源の保存と活用

県下最多を誇る当市の文化財は、古くから受け継がれてきた地域のアイデンティティです。今後も、これら当市ならではの歴史・文化的資源を次の世代にしっかりと守り伝え、地域への誇りや愛着を育むため、次のことに取り組みました。

(1) 歴史・文化的資源の適切な保存と継承

目指す姿

地域で受け継がれてきた歴史・文化的資源が着実に保存され、次世代に継承されています。

■取組状況

①文化財調査審議会の開催【○】

- ・文化財の保護を図るため、文化財調査審議会を開催し、今後の文化財の指定について審議した。
- ・指定等に向けた未指定文化財の調査を行った。

活動指標	活動状況
市指定文化財の件数 前年度以上	323 件（前年度と同じ）

②歴史・文化的資源の適切な保存と継承【○】

- ・指定文化財の保護を図るため、指定文化財の保存・管理団体等に対して補助金を交付した。（無形民俗文化財：9 件、指定文化財：21 件）

（補足）

補助金の交付件数は、活動指標の 10%を下回っているが、無形の民俗文化財の保存活動団体が新型コロナウイルス感染症の影響により活動を制限されたものである。5 類感染症への移行後は、元の活動状態に戻るにより、補助金の交付申請が見込めることから、有形・無形の指定文化財の保存・管理団体等に対する補助金の交付件数としては順調である。

- ・「地域の宝」の次世代への継承のため、助言、情報発信、ネットワークづくりの下支援を行ったほか、「地域の宝」全 118 件を掲載したガイドブックを発行した。
- ・日本遺産北前船を広く発信するため、北前船の構成文化財を巡るまちあるきやパネル展示を行ったほか、北前船カードラリーを開始した。（令和 5 年 11 月 3 日～）
- ・春日山城跡・高田城跡の魅力を発信し、周遊を促進するため、御城印を頒布した。（通常版：通年、特別版：年 5 回）
- ・市内に存する歴史的建造物の保存・活用につなげるため、審査会を開催し、令和 5 年度に予定していた 3 件が事業認定された。

活動指標	活動状況
指定文化財の保存や活用を行う団体への支援（補助金の交付）件数 指定文化財件数の 10%以上	30 件（指定文化財の 9.3%）

③遺跡・遺跡推定地の発掘調査実施【○】

- ・各種開発行為や、ほ場整備等の施工区域における埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡と遺跡推定地の発掘調査を実施した。（計画：11 件→実績：19 件）
- ・当初の予定にない開発計画（民間開発・県営ほ場・市営事業）に伴い、発掘調査件数は増

加したが、関係機関と調整を図り対応した。

- ・三和安塚道路施行区域（三和区神田）において、神田茨山窯跡の記録保存のための本発掘調査を実施した。
- ・当初計画どおり、発掘調査を完了させ、記録保存することができた。

活動指標	活動状況
工事中の遺跡発見件数 0 件	0 件

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）	57.7%	55.5%	—

■評価

- ・歴史的建造物の保全・改修事業が行われることにより、歴史的建造物の保存・活用につながった。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い地域の歴史・文化的資源を保存・継承する担い手が減少していることから、貴重な地域資源である文化財の滅失や散逸が生じないように、補助金の交付や「地域の宝」認定制度の運用などで、文化財の次世代への継承を図ることができた。
- ・一方で、無形の民俗文化財については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動そのものが減少したことが民俗芸能の継承に大きく影響を及ぼしている。（次回の市民の声アンケートは、令和7年度に実施予定。）

■今後の取組

- ・無形の民俗文化財の次世代への継承を図るため、現状把握と記録作成を行う。
- ・引き続き、文化財の現状把握に努めるとともに、市民団体等への助言、情報発信、ネットワークづくりなどの支援を行うことにより、歴史・文化的資源の保存と活用を図る。

（2）歴史・文化的資源の活用の充実

目指す姿

地域で受け継がれてきた歴史・文化的資源が着実に保存・活用され、次世代への継承や地域づくりが進む中で、多くの市民が地域への誇りと愛着を持っています。

■取組状況

①各施設の特徴をいかした展示の実施【○】

- ・「国指定史跡春日山城跡保存管理計画書」に基づき、春日山城跡の保全と修景を図った。（雨水処理、植生管理、鳥獣被害対策、遊歩道の修繕等）
- ・城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着の醸成を図るため、市民団体や地元小中学校と連携し、美化活動や「土の一袋運動」を行った。
- ・春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館の管理を適切に行い、良好な環境を維

持するため、地元管理組合への管理委託、復元土塁等の修繕工事を行った。

- ・埋蔵文化財の調査研究・保存管理・普及公開を行うとともに、郷土の歴史に関する理解を深めてもらうため、埋蔵文化財センターで春日山城跡関連の展示と上越の遺跡から出土したヒスイの展示を行った。
- ・国指定史跡釜蓋遺跡について、保護を図るために追加指定地の公有化を行った。
- ・釜蓋遺跡公園、ガイダンス施設の適切な維持管理を行った。

活動指標	活動状況
上越市埋蔵文化財センターの年間入館者数 直近2年の平均入館者数の90%以上	直近2年の平均入館者数(24,635人)に対し110% 入館者数：年 26,987人

②講座・イベント等（活用事業）の実施【○】

- ・上杉謙信公の居城、春日山城跡の散策や保全活動などを行う春日山講座を3回開催した。
- ・春日山講座や神田茨山窯跡見学会、じょうえつ歴史講座（座学・現地見学・体験）などの活用事業を行った。

活動指標	活動状況
見学会・講座など活用事業への年間参加者数 直近2年の平均参加者数の90%以上	・小中学校での授業と春日山講座 直近2年の平均参加者数(520人)に対し121.5% 参加者数：年 632人 ・神田茨山窯跡見学会、春日山講座など 直近2年の平均参加者数(375人)に対し120% 参加者数：年 453人 ・じょうえつ歴史講座など 直近2年の平均参加者数(1,231人)に対し130% 参加者数：年 1,601人

③学校授業での活用【○】

市内の小学生に対して上越の歴史に関する理解を深めてもらうため、校外学習や出前授業を行った。

活動指標	活動状況
学校の年間利用回数 直近2年の平均参加者数の90%以上	・埋蔵文化財センターの学校利用 利用回数：年 3回、参加者数：年 178人 直近2年の平均利用回数(4回、140人)に対し75% ・釜蓋遺跡ガイダンスの学校利用 利用回数：年 22回、参加者数：489人 直近2年の平均利用回数(26回、710人)に対し84%

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	57.7%	55.5%	—

■評価

- ・雨水処理や植生管理、鳥獣被害対策等の必要な維持管理を実施し、城跡の保全と修景を図ることができた。

- ・草刈りや「土の一袋運動」などを地域団体や小中学校等との協働により実施することで、山城景観の維持管理を図るとともに、活動を通じて、参加者の地域への愛着を深めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されたことに伴い、埋蔵文化財センターの入館者数や見学会・春日山講座等の活用事業、釜蓋遺跡ガイダンスでの講座などの活用事業の参加者数が増加し、当市の歴史・文化について広く市民へ周知することができた。
- ・国指定史跡である春日山城跡や釜蓋遺跡など、歴史・文化的資源の適切な保全と活用を通じて、地域の歴史や伝統の継承に寄与することができた。
(次回の市民の声アンケートは、令和 7 年度に実施予定。)

■今後の取組

- ・春日山城跡の継続的な維持管理のほか、近年増加傾向にあるイノシシによる被害について、春日山パトロール員と連携した見回りを強化することなどにより保全を図る。
- ・校外学習の場としての利用が減少したため、学校への周知に努めるとともに、引き続き、じょうえつ歴史講座（展示案内・現地見学会）や学校見学対応により埋蔵文化財の活用を図り、当市の歴史・文化の魅力を発信する。
- ・各施設における展示や様々な講座等の活用事業の充実により、当市の歴史・文化について広く市民へ周知を図るほか、市民団体等の取組を支援することにより、歴史・文化的資源の活用を図り、地域への誇りや愛着を持つ心を育む。

取組 5-2 文化・芸術活動の推進

市民の誇りとなる当市ならではの文化の力を育むため、次のことに取り組みました。

(1) 文化・芸術に親しむ環境づくり

目指す姿

文化・芸術活動の担い手が育ち、次代につながる中で、市民の誇りとなる当市ならではの文化の力が育まれています。

■取組状況【〇】

- ・第 52 回上越市民芸能祭を実施し、市民に発表の場と芸能に触れる機会を提供した。
- ・上越市民芸能祭は、6 部門全てでつどいを開催し、前年度を超える市民が鑑賞した。また、令和 6 年度のつどいを更に充実させるため、各部門の代表者及び市民芸能祭協議会の役員を対象に、全部門終了後の令和 5 年 11 月に終了報告会を開催し、他部門との交流や次年度の改善に向けた意見交換を行った。
- ・第 52 回上越市美術展覧会（以下「市展」）を実施し、美術・芸術活動を行う市民の成果を発表する場を提供した。
- ・市展では、7 歳から 94 歳まで、幅広い年代が出品したほか、写真部門で高校生が出品するなど、出品者、出品点数、来場者ともに前年よりも増加した。（出品者：6 人増、出品点数：15 点増、来場者：266 人増）
- ・市展出品者数 280 人のうち新規出品者数が 74 人と全体の 26.4%（前年比+3.4%）であった。

活動指標	活動状況																												
上越市民芸能祭の開催 各部門 年1回 ・市民芸能祭（6部門：洋舞、民謡・民舞、合唱、古典芸能、ハワイアン・フラ、よさこい）の開催を通じて多様な芸能に触れる機会を提供	各部門 年1回開催 <table><tr><th>部門</th><th>出演者（人）</th><th>出演団体</th><th>来場者（人）</th></tr><tr><td>洋舞</td><td>100</td><td>6</td><td>800</td></tr><tr><td>民謡・民舞</td><td>140</td><td>18</td><td>500</td></tr><tr><td>合唱</td><td>424</td><td>27</td><td>650</td></tr><tr><td>古典芸能</td><td>122</td><td>10</td><td>200</td></tr><tr><td>ハワイアン・フラ</td><td>200</td><td>25</td><td>600</td></tr><tr><td>よさこい</td><td>110</td><td>7</td><td>400</td></tr></table>	部門	出演者（人）	出演団体	来場者（人）	洋舞	100	6	800	民謡・民舞	140	18	500	合唱	424	27	650	古典芸能	122	10	200	ハワイアン・フラ	200	25	600	よさこい	110	7	400
部門	出演者（人）	出演団体	来場者（人）																										
洋舞	100	6	800																										
民謡・民舞	140	18	500																										
合唱	424	27	650																										
古典芸能	122	10	200																										
ハワイアン・フラ	200	25	600																										
よさこい	110	7	400																										
上越市美術展覧会（市展）の開催 年1回 ・美術・芸術文化の振興を図るため、市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会として市展を開催 ・開催部門：6部門（日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真）	年1回開催 出品者数：公募 280 人、無鑑査 56 人 出品点数：公募 330 点、無鑑査 56 点 入選点数：330 点 会場・部門等及び入場者数：計 4,280 人（9 日間延べ） 〔内訳〕 高田城址公園オーレンプラザ：3,030 人（日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン） ミュゼ雪小町：1,250 人（書道、写真）																												

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
市展出品者のうち、新規出品者の割合	25.0%	23.0%	26.4%

■評価

市展では、特に写真部門で児童生徒の出品があるなど、これまでより広い世代から市展に出品があり、身近な美術・芸術の発表や鑑賞の場としての浸透が見られた。

■今後の取組

- ・市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供するため、市民芸能祭を開催し、市民の文化活動への関心と参加への機運を高める。
- ・市民芸能祭での発表団体の充実を図り、より幅広い世代から関心を持って鑑賞してもらうため、市民芸能祭協議会に加盟していない団体に加盟を働き掛け、参加を促す。
- ・市展について、美術・芸術活動に取り組む市民の発表の場として開催を継続するとともに、各部門の運営委員と協力しながら、新規出品者を増やす取組を検討する。
- ・身近な美術・芸術鑑賞の場として市民から親しんでもらう取組を進め、出品者や来場者の増加に努める。

(2) 歴史博物館企画展等開催事業

目指す姿

地域で受け継がれてきた歴史・文化的資源が着実に保存・活用され、次世代への継承や地域づくりが進む中で、多くの市民が地域への誇りと愛着を持っています。

■取組状況【○】

- ・年3回の企画展等を開催した。
- ・自館の研究紀要等に研究成果を発表した。
- ・民俗資料・スキー資料の資料整理を実施した。
- ・所蔵資料を整理し、台帳化・データベース化を進めたり、調査・研究の成果を論文や展覧会等の成果に結びつけ、市民へ還元を図ったりすることで、知的財産の蓄積を進めた。

活動指標	活動状況
企画展開催数 年2回	年3回開催

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合 (上越市民の声アンケート)	57.7%	55.5%	—

■評価

地域で受け継がれてきた歴史・文化の掘り起こしや展覧会等の開催を通じて、市民のアイデンティティ醸成に寄与することができた。
(次回市民の声アンケートは、令和7年度に実施予定。)

■今後の取組

- ・地域の歴史や文化の掘り起こしにより、新しい史料・知見の蓄積を推し進め、多くの市民が地域への誇りと愛着を持てるように、調査・研究の成果を展覧会や論文等を通じて市民への成果還元を行う。
- ・博物館や日本スキー発祥記念館の収蔵資料の整理・台帳化・データベース化を進め、収蔵資料の保存管理と活用を図る。
- ・調査・研究の成果を後世に伝えるため、図録・論文等にし、知的財産の蓄積を進める。

(3) 小林古径記念美術館企画展等開催事業

目指す姿

地域で受け継がれてきた歴史・文化的資源が着実に保存・活用され、次世代への継承や地域づくりが進む中で、多くの市民が地域への誇りと愛着を持っています。

■取組状況【○】

- ・様々な分野の美術作品を年4回の企画展を開催して紹介し、市民が芸術文化に触れる機会を提供した。
- ・企画展の開催に合わせて美術に関する講座を開催した。
- ・令和5年度は小林古径生誕140年記念の年であり、全国から代表的な作品を集めた展示を行った。

活動指標	活動状況
企画展開催数 年4回	年4回開催

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
企画展を観覧して満足したと感じている来館者の割合 (来館者アンケートによる)	80%以上	78.8%	86.0%

■評価

- ・企画展に対する満足度は4回の企画展全てについて80%を超えており、来館者の満足度は高かった。

(R5 内訳)

「あつめてのこす、ひろくつたえる～新収蔵品から」86.7%、

「生誕110年 齋藤三郎展」82.7%、「生誕140年 小林古径の世界」87.5%、

「古径の素描」86.9%

(R4 内訳)

「生誕 100 年富岡惣一郎展」84.2%、「生誕 100 年斎藤真一展」79.4%、

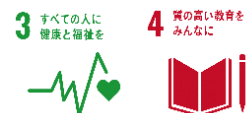
「芸能科の記憶」69.8%、「かわいい美術」81.7%

- ・有名な作品や展示作品数の多い展覧会では来館者の満足度が高くなる傾向がみられる。
- ・来館者の満足度は高いが、情報の多様化に伴って、美術に関するニーズも多様化しており、入館者数が減少している。
- ・高質な作品を始め、バラエティーに富んだ地域の文化芸術を発信していくとともに、市民の関心が高まる企画展の開催を行っていくことが必要である。

■今後の取組

- ・地域の芸術文化を発信し、市民が芸術文化に触れる機会を提供するため、年 4 回の企画展の開催を維持する。
- ・入館者数を増やすため、年間の企画展計画では市民に親しみやすいような分野も取り入れていく。
- ・今後も来館者の満足度が維持できるように、質の高い企画展の開催に努めていく。併せて気軽に参加できるような関連イベントの開催によって、企画展への理解を深めてもらう。
- ・小林古径及び当市ゆかりの作家に関する企画展を開催するに当たり、展示作品の見せ方の工夫や広報の方法を検討し、来館者の興味を引くような展示内容とすることで満足度を高めていく。

プラン6 こころと体の健康の増進



取組6-1 健康づくり活動の推進

子どもたちが生涯を通じて健康的な生活を送ろうとする態度を育むため、次のことに取り組みました。

(1) 生活習慣病を予防するための健康的な生活の推進

目指す姿

生涯を通じて健康で充実した生活を送ることを目指し、健康的な生活習慣・食生活・体力づくりを充実させ、生活習慣病の予防を視野に入れた健康づくりに取り組む態度が養われています。

■取組状況

①家庭や地域と連携した健康づくり【○】

- ・歯科衛生士派遣事業として、全ての学校に歯科衛生士を派遣し、歯科保健教育を推進した。
- ・血液検査事業として、小学校5年生、中学校2年生の希望者に血液検査を実施するとともに、その結果を踏まえ、健康づくり推進課と連携しながら生活習慣病予防教育に取り組んだ。
- ・健康教育の実施に当たっては、健康づくり推進課と連携し、学校の相談に応じ、資料の提供を行った。
- ・血液検査をきっかけとして、検査未実施者も含め、自分の体を見つめ、生活習慣病予防について考える機会を提供できた。

活動指標	活動状況
歯科保健事業の推進 6月～1月	歯科衛生士の派遣を実施 70校/70校実施（幼稚園を含む）
血液検査事業の推進 4月～1月	全ての希望者に血液検査を実施 小学校5年生：81.6% 中学校2年生：74.9%
健康教育の相談、資料提供 随時	随時実施

②食育の推進【○】

- ・国や県からの食育に関わる情報を学校に提供した。
- ・安心安全な給食提供のため、設備の保守点検や備品のメンテナンス、必要な消耗品の配備を行った。
- ・知識の向上と円滑な調理業務の実施及び共通理解を図るため、8月に調理員研修会を実施した。
- ・地場産野菜を積極的に献立に取り入れ、使用拡大に努めた。
- ・月1回、ふるさと献立として地場産食材や郷土料理を取り入れた給食を提供した。
- ・各種研修会により、調理員の知識の向上と円滑な調理業務の実施のための共通理解を図った。

活動指標	活動状況
地場産食材や郷土料理を取り入れた給食 献立の提供 月1回	月1回提供
食育に関する情報提供 随時	随時実施

③体力づくりの推進【○】

- ・県の「健康増進・体力向上のための『1 学校 1 取組』」やスポーツ庁の「子供の運動習慣形成と体力向上に向けた事例紹介」等を学校に情報提供した。
- ・「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」支援訪問において生涯にわたり運動に親しむことにつながる体育科の授業づくりについて支援・指導した。

活動指標	活動状況
運動に親しむ教育活動の相談 随時	随時実施
資料の提供 随時	随時実施

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
肥満傾向にある児童生徒の割合(小学校 5 年生)	12.0%以下	13.5%	12.2%
血液検査の脂質検査の結果の有所見率	中学生 21.0%	中学校 2 年生 21.4%	中学校 2 年生 20.0%
朝食を欠食する児童生徒の割合(小学校 6 年生) (全国学力・学習状況調査より)	0%	3.1%	3.3%
運動が好きな児童生徒の割合(中学校 2 年生) (全国体力・運動能力、運動習慣等調査より)	81.5%	79.5%	81.0%

■評価

- ・全小中学校のうち、地域や学校の伝統・文化等の特色をいかした食育を推進することにより「満足できる状況である」が 27.5%、「おおむね満足できる状況である」が 69.6%であり、各学校における食育の取組を推進できた。
- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行されたことにより、コロナ禍において控えていたブラッシング指導を再開し、歯科保健教育の充実を図ることができた。
- ・体育指導の工夫や運動環境の整備により、運動が好きな生徒(中学校 2 年生)の割合が前年度より 1.5%上昇した。
- ・血液検査事業の推進、歯科保健事業の推進、健康教育の相談、資料提供を継続して行ってきたことで、良好な状態で学校が健康づくり活動を推進することができた。

■今後の取組

- ・今後も、児童生徒が、健康的な生活習慣や食生活、体力づくりについて理解を深め、自分の生活を見直し、改善を図っていくことができるよう、学校・家庭・地域・関係機関等と連携して健康教育を推進する。
- ・引き続き、安心安全な給食を提供するため、設備の保守点検や備品のメンテナンスを始め、各種研修会の実施や地場産野菜を取り入れた給食の提供等の取組を進めていく。

プラン6 防犯・交通安全対策の推進

16 平和と公正を
すべての人に



取組6-2 防犯・交通安全意識の向上

子どもたちの安全・安心を確保するため、次のことに取り組みました。

(1) 防犯・交通安全対策の推進

目指す姿

通学路の安全が確保され、児童生徒が交通ルールやマナーを理解し、安全に登下校することができています。

■取組状況

①上越市通学路安全対策プログラム事業【〇】

- ・通学路の安全を確保するため、各学校から提出される通学路危険箇所改善要望に基づき、関係機関と通学路危険箇所対策会議や合同点検を行い、危険箇所の改善を行った。

活動指標	活動状況
通学路危険箇所対策会議 7月	7月に実施
通学路合同点検 8月	8月に実施

②学校安全推進事業【〇】

- ・児童生徒の安全確保や危険防止に係る対策を推進し、学校と地域の連携を強化するため、6月に学校の管理職及び保護者の代表者を対象に「安心安全学校づくり研修」実施した。

活動指標	活動状況
教育センター研修 安心安全な学校づくり 研修 年間 1回	年 1 回実施 参加者数：138 人

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
登下校時の交通事故発生件数	R3 実績値以下 ※ R3 実績値 小学校 2 件 中学校 8 件	小学校 9 件 中学校 8 件	小学校 7 件 中学校 9 件

■評価

- ・通学路の安全が確保され、児童生徒が交通ルールやマナーを理解し、大きな事故はなく安全に登下校できている。
- ・計画どおりに研修を実施し、学校の管理職や保護者の児童生徒の安全確保や危険防止に対する資質を向上し、学校と地域の連携強化を図ることができた。
- ・中間目標より件数は多いが、令和 4 年度と比べて件数は増加していない。各学校での安全教育の推進、学校と地域との連携の強化により登下校時の大きな事故はなく、児童生徒が安全に登下校できている。

■今後の取組

主な事故の発生は、小学生が歩行時、中学生が自転車乗車時である。引き続き、学校と

地域、各機関との連携を密にし、児童生徒の安全確保や危険防止に係る対策を推進する。

プラン6 人権・多様性の尊重



取組6-3 人権・非核平和の推進

人権・多様性を尊重するため、次のことに取り組みました。

(1) 人権教育、同和教育の推進

目指す姿

- ・教職員が同和問題に対する理解と認識を深めたり、指導力を高めたりしています。
- ・児童生徒一人一人が鋭い人権感覚を身に付けています。
- ・市民一人一人の基本的な人権が尊重され、人権侵害が解消されています。

■取組状況

①同和教育研究指定事業の実施【○】

- ・牧・清里中学校区と雄志・八千浦中学校区の教職員が、市内外の学校関係者に対して2年間の取組の実践発表を行った。
- ・2月の成果発表研修会での発表や、学校同和教育研修資料第43集の発行を通じて、研究の成果を市内外の学校や関係機関と共有した。

活動指標	活動状況
指導主事による部落問題学習、人権教育の授業改善のための学校訪問 全指定校	全指定校（小学14校、中学8校）への訪問を実施
実践発表会の開催 年1回	年1回開催 同和教育研究指定地区成果発表研修会
学校同和教育研修資料の発行 年1回	年1回発行 学校同和教育研修資料第43集発行

②教職員等現地学習会の開催【○】

- ・全市立小中学校が現地学習会を実施したほか、市内高等学校及び市外小中学校等も白山会館を会場に現地学習会を行った。
- ・市内外の教職員や行政職員等を対象に、現地学習会を66回開催し、延べ1,721人が参加した。
- ・地域住民と行政職員、教職員等との交流と親睦を深めるため交流事業を企画・実施した。
- ・市ホームページや現地学習会で人権啓発ビデオ、図書の紹介をするとともに、利用希望者への貸出も行った。

③市民啓発の取組【○】

人権を考える講話会を16小学校区で開催し、469人の参加があった。

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
差別に憤ったり、自分事として考えたりする場面を大切にした指導過程を工夫するなど、部落問題学習、人権教育の授業改善に取り組んだ学校の数	全小中学校	全小中学校	全小中学校
現地学習会参加校数	全小中学校	全小中学校	全小中学校
人権を考える講話会の開催（3年で一巡する計画）	継続	計画どおり実施済 16校（2年目/3年）	計画どおり実施済 16校（3年目/3年）

■評価

- ・同和教育研究指定事業の結果、研究指定地区の学校が連携・協力して、年間指導計画の見直しや、部落問題学習、人権教育の授業改善を行うことで、子どもの人権意識を高め、差別や偏見・いじめを許さない心情や態度の育成につながった。
- ・全小中学校が部落問題学習、人権教育の授業改善の取組を実施した。
- ・全小中学校が現地学習会を実施し、教職員に部落差別問題に対する正しい理解や認識を深めることができた。
- ・人権を考える講話会の開催により、市民に同和問題（部落差別問題）を始めとする人権問題に対する正しい理解や認識を深めることができた。

■今後の取組

- ・人権・同和教育の活動拠点である「白山会館」を核とした各種事業を実施し、事業参加者から人権・同和問題に対する正しい理解と認識を更に深めてもらう。
- ・児童生徒の実態に基づき、同和教育の取組のテーマや研究内容をより具体的に設定して、授業改善や保護者、地域への意識啓発に取り組む。
- ・部落問題を始めとするあらゆる差別の撲滅に向け、今後も引き続き、部落問題学習、人権教育の充実を図る。
- ・全ての差別を無くすためには、継続した活動が必要なことから、現在の取組を引き続き展開していくとともに、近年広がりつつあるインターネット上での誹謗中傷や性などを理由とする偏見や差別などの対応も含めた人権教育、同和教育を推進する。

プラン6 子育て環境の充実



取組6-4 多様な保育サービスの提供

児童の健全育成と保護者の就労支援の両立を図るため、次のことに取り組みました。

(1) 放課後児童クラブの開設

目指す姿

- ・保護者の就労形態の多様化などに対応した放課後児童クラブの開設により、保護者が安心して児童を預けることができています。
- ・放課後等に保護者が不在となる小学生への育成指導により、児童の健全育成と保護者の就労支援の両立が図られています。

■取組状況

①保護者のニーズに応じた放課後児童クラブの開設【○】

- ・保護者や児童が安心して安全に利用できるよう、改善を行いながら放課後児童クラブを開設した。
- ・指導主事や相談員のクラブ訪問や現場職員からの相談等への対応など、クラブ運営への支援を行うことで児童への対応方法などに改善が図られた。

活動指標	活動状況
保護者アンケート調査の実施 年1回	年1回実施

②支援員等の増員や資質向上への取組【○】

支援員・補助員の資質向上のため、各種研修会を実施した。

活動指標	活動状況
全支援員・補助員を対象とした各種研修会の実施 年間4回以上	全職員向け研修：年4回実施 新採用職員研修：年4回実施 兼任教育補助員研修：年3回実施 支援員認定資格講習：年1回実施

■成果指標

項目	R8 中間目標	R4 実績	R5 実績
保護者の満足度	80.0%	89.3%	86.8%

■評価

- ・支援員・補助員が希望する研修内容を取り入れるなど、必要に応じた研修を実施により、児童等への対応にいかすことができた。
- ・保護者の満足度は、前年度より下降したものの、中間目標とする令和8年度における満足度の80%を超えていることから、保護者のニーズに応えられているものと評価する。

■今後の取組

- ・利用者の利便性向上のため、保護者連絡用のアプリを導入する。
- ・研修会の機会に希望する研修内容を聞くとともに、必要なスキルを身に付けられる内容となるよう工夫しながら研修を実施していく。

- ・ 今後も保護者が安心して児童を預けることができる環境を整えるため、日曜日・祝日の試行開設による利用実績の検証なども行いながら、職員の増員及び資質の向上と保護者の利便性の向上が図れるよう、放課後児童クラブの運営方法等の改善を行っていく。

Ⅲ 学識経験者からの意見

上越市教育委員会として点検・評価した内容について、学識経験者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、今後の施策実施にいかしていく。

■ 上越教育大学 教授 中野 博幸 氏

- ICTを当たり前に使ってほしいという教育委員会の考えに対して、「効果的」という言葉が教職員の重荷になっているのではないかと推察する。効果的かどうかは、使って初めて分かることであり、敬遠する教職員もいると推察する。効果的かどうかに関わらずICTを取り入れていく方が良いのではないかと考える。
- 生涯学習団体及び学習指導者の登録数については、増加のみを目的にするのではなく、どのように取組を持続していくかということを検討する必要があるのではないかと考える。それが取組に対する市民の充足にもつながると考える。
- 「はじめて絵本事業」は良い取組である。豊かな想像力や表現力を育むため、幼少のうちから本に触れることができる取組を継続してほしい。
- 学校管理下以外で起きてしまう交通事故等について、学校での指導だけで全てが解決できるわけではないと考える。学校と地域が協力して子どもを守っていくことが重要である。
- 人権教育、同和教育について、全小中学校で現地学習会を実施していることは良い取組である。今後も、この取組を継続してほしい。
- 都市部を中心に「小1の壁」に対する要望が出されている。当市でも今後要望が出てくる可能性を考え、あらかじめ対応策を検討しておく必要もあるのではないかと考える。
- 生成AIが活用されるようになり、社会に大きな変化が起きていることから、それを非連続な変化と言う人がいる。私たちは連続する変化を前提にPDCAサイクルを行っているが、もしかしたら今の世の中の変化が非連続で、私たちが想像もできないようなことが起こる可能性があるということを想定しながら考えていくことで、取組や評価も変わってくるのではないかと考える。例えば学習の考え方が根本的に変わることがあるかもしれない。こうした大きな変化に私たちが対応していかなければならないと考える。

■ 上越教育大学 准教授 辻村 貴洋 氏

- 児童生徒の学力向上のために、習得と活用の学習過程を繰り返すことは必要である。カリキュラムオーバーロード※と呼ばれる状況下においては、習得と活用の学習過程を繰り返すための時間を捻出できるようなサポートとセットで、今後の現場への支援策を検討していく必要があるのではないか。
- 教育 DX の進捗状況について、現在の市内各校での ICT 利活用に関するデータや現場の声を聞きながら実態を正確に把握し、一足飛びに学習観や授業観の転換を促すのではなく、現場の実情に応じ、段階を踏まえた発展を可能にしていくための対応方法を検討してほしい。
- 街頭指導活動について、「注意」や「指導」の数が多いことが悪いわけではなく、注意してくれる大人が地域に多数いることが重要であるという認識を、市民に広めていってほしい。
- 「Fit」に関して、小中学校の段階から機関の存在や役割について認識してもらえよう、児童生徒・保護者・関係機関に対して継続して周知をしていただきたい。
- 外国につながる児童生徒やヤングケアラーに対するサポートなど様々な課題がある。教育委員会の課題だけではなく、市の取組として市長部局ほか民間団体なども巻き込み、ネットワークを形成して取組を進めていってほしい。
- 交通安全意識の呼びかけは、子どもたちだけではなく大人たちに対しても必要である。教育委員会には、子どもたちを中心にしながら、交通安全意識の向上や事故が起きてしまった際にどう行動するべきかに関する意識付けについて、周囲の大人たちをも巻き込んだ取組の推進をお願いしたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響は薄れつつあり、対面での活動機会が増えてきていることは良いことではあるが、再び、同様の状況に陥った際に学校やスポーツ活動における課題を検討しておく必要がある。
- 今後の社会のキーワードに「レジリエンス(困難を乗り越え回復する力)」がある。新型コロナウイルス感染症を経て、単純な復興・復旧だけではなく、それをきっかけにいかに成長できるのか、いかに伸ばしていくのかということが、今後の検討課題になり得るのではないか。
- 教育実践現場で行われていることの全てを、文章や数値として評価すること自体が非常に困難な作業である。ただし、その難しさがあっても、市の教育プランの進捗を公表する機会を活用し、関係者へのエンパワメント(内なる力の活性化)が期待できるようなメッセージを、教育委員会として発信することが大事ではないか。

※ 学校の教育内容が過剰である状態

**令和5年度 上越市第3次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検・評価 報告書**

令和6年 8 月 上越市教育委員会

(本報告書についてのお問い合わせ先)

上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前 1770 番地

TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>
